

◇ 特定個人情報等の適正な取扱に関する基本方針

平成 28 年 4 月 1 日
一般社団法人 佐賀市医師会

一般社団法人 佐賀市医師会（以下、「本会」といいます。）は、個人番号及び特定個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます。）の適正な取扱の確保について組織として取り組むため、本基本方針を定めます。

1. 関係法令・ガイドライン等の遵守

本会は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、これらの法律に関する政省令及びこれらの法令に関して所管官庁が策定するガイドライン等を遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

2. 利用目的

本会は、特定個人情報等を税務手続・社会保障手続のためだけに取り扱います。

3. 安全管理措置に関する事項

本会は、「特定個人情報等取扱規程」を別に定め以下をはじめとする特定個人情報等の安全管理措置を講じます。

- (1) 本会は、特定個人情報等保護管理体制として、会長の責任の下、保護責任者を会長、管理者を事務局長、取扱責任者を各係長として、特定個人情報等を取り扱う担当者や委託先(再委託先を含みます。以下同じです。) の監督を行います。
- (2) 本会は、特定個人情報等が適切に取り扱われるよう、特定個人情報等を取り扱う各担当者や委託先に対して、定期的な点検を行います。
- (3) 本会は、本基本方針及び内部規程に違反する兆候があれば迅速に確認を行うとともに、違反行為が判明したときは会長に報告し、調査、原因究明、情報主体等への報告及び再発防止策の公表等の必要な対応を迅速に行います。
- (4) 本会は、特定個人情報等の重要性に鑑み、漏えい、滅失又は毀損の防止のために、厳格な物理的・技術的安全管理措置を講じます。

4. 繼続的改善

本会は、特定個人情報等の保護が適正に実施されるよう、本基本方針及び内部規程を継続して見直します。

5. 質問等の窓口

本会における特定個人情報等の取扱いに関する質問等への問合せ先として、下記の窓口を設けます。

事務局	T E L
佐賀市医師会事務局	0952-31-1414